

# 株式の分割に関する取締役会決議公告

平成18年 1月13日

株主各位

茨城県つくば市西大橋599番地1  
株式会社ワンダーコーポレーション  
代表取締役会長兼社長 小林 哲美

平成18年1月12日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

## 記

- 平成18年3月1日(水曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割する。
  - 分割により増加する株式数** 普通株式とし、平成18年2月28日(火曜日)最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とする。
  - 分割の方法** **平成18年2月28日(火曜日)最終**の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、**1株につき2株の割合**をもって分割する。
- 配当起算日** 平成18年3月1日(水曜日)
- 会社が発行する株式の総数の増加** 平成18年3月1日(水曜日)付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を62,360株増加して、124,720株とする。
- その他この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

## お知らせおよびご注意

- 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成18年4月10日に、お届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。この場合、株式の分割後の株券がお手元に到着するまでの間は、当該株式のご売却はできませんのでご注意ください。
- 株券保管振替制度ご利用の場合は、平成18年3月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることになり、平成18年3月1日からご売却が可能です。
- 名義書換未済の株券をお持ちの方は、速やかに名義書換または証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等のお届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

**名義書換代理人** 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号  
**東京証券代行株式会社**  
**同事務取扱場所** 〒100-0005東京都千代田区丸の内一丁目4番2号(東銀ビル3階)  
**東京証券代行株式会社**  
電話 0120-49-7009 (通話料無料)  
**同 取 次 所** 東京証券代行株式会社営業所、取次所